

病防第92号
平成26年9月26日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報について（送付）

このことについて、平成26年度病害虫発生予察注意報第5号を公表しましたので、送付します。

注 意 報

平成26年度病害虫発生予察注意報第5号

農作物名	トマト
病害虫名	トマト黄化葉巻病
病原ウイルス	トマト黄化葉巻ウイルス Tomato yellow leaf curl virus ; TYLCV
媒介昆虫	タバココナジラミ

- 1 発生地域 冬春トマト栽培地域
- 2 発生時期 育苗期～定植期
- 3 発生程度 多
- 4 注意報発表の根拠

(1) 9月5～11日、県内3地域にトマト苗を設置し、採集したタバココナジラミのトマト黄化葉巻ウイルス(TYLCV)の保毒状況を調査した。その結果、TYLCV保毒虫率は、熊本市が5.4%(平年1.5%)、玉名市が12.5%(平年1.3%)で平年に比べ高かった(表1)。

(2) 屋外に設置した黄色粘着板トラップの9月5～9日のコナジラミ類の1日当たり捕獲頭数は、熊本市が24.0頭(平年7.7頭)で平年より多く、玉名市が11.2頭(平年11.4頭)で平年並、八代市が0.2頭(平年3.8頭)で平年より少なかった(表2)。

以上の結果から、本年のコナジラミ類の密度は地域により差がみられるものの、トマト黄化葉巻ウイルス保毒虫率は総じて高く、本ウイルスが育苗期～定植期のトマトに感染する危険性は平年に比べ高いと考えられる。

5 防除上注意すべき事項

- 1) ハウスの開口部(サイド、谷部など)には目合い0.4mm以下の防虫ネットを設置する。すでに設置しているハウスについては、隙間等がないか再度点検を行う。
- 2) ハウス内に黄色粘着トラップを設置し、コナジラミ類の早期発見に努める。
- 3) 育苗期後半にタバココナジラミに登録のある粒剤を施用する。また、野外から飛び込んだ保毒虫をハウス内で定着させないため、11月頃までは成虫を主体とした薬剤防除を行う。

(注意：農薬使用にあたっては、使用方法、使用時期、総使用回数等を厳守する。)

- 4) ハウス内の発病株は二次伝染源となる。見つけしだい直ちに抜き取り、施設外に持ち出し適正に処分する。
- 5) 抵抗性品種であっても二次伝染源と成り得るため、感受性品種と同様に防除を行う。
- 6) ハウス周辺及び内部の雑草は、タバココナジラミの生息・増殖場所となる。栽培期間中は定期的に除草する。
- 7) 野良生えトマトは、重要な伝染源となるので適正に処分する。

※なお、本文はホームページ「<http://www.jpjn.ne.jp/kumamoto/>」に掲載しています。

表1 屋外で採集したタバココナジラミのトマト黄化葉巻ウイルス保毒状況

地点名	保毒虫率 (%)						
	本年	2013	2012	2011	2010	2009	平年値
熊本市	5.4 (56)	2.8	0.0	0.0	4.8	0.0	1.5
玉名市	12.5 (24)	4.0	0.0	0.0	2.4	0.0	1.3
八代市	- (-)	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6

注) 採集時期は、9月上旬。()内の数値は、本年の検定数。他年の検定数は、20～50頭。
 本年の八代市は、コナジラミの採集頭数が少なかったため、検定未実施。
 平年値は2009年から2013年の5カ年平均。

表2 屋外コナジラミ類捕獲頭数

地点名	日あたり捕獲頭数 (頭/日/枚)						
	本年	2013	2012	2011	2010	2009	平年値
熊本市	24.0	4.4	2.3	1.6	7.4	22.7	7.7
玉名市	11.2	9.9	8.3	4.7	15.3	18.6	11.4
八代市	0.2	0.8	9.2	1.5	2.2	5.5	3.8

注) 捕獲期間は9月5～9日。
 黄色粘着板(10cm×10cm)を1地点あたり3～12枚設置。
 平年値は2009年から2013年の5カ年平均。

問い合わせ先
 熊本県病害虫防除所
 (生産環境研究所)
 TEL 096-248-6490
 児玉・荒木